



平成 16 年 12 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社パル
代表者名 取締役社長 井上英隆
(コード番号 2726 東証第二部)
問合せ先 取締役管理本部長 有光靖治
(TEL. 06-6227-0308)

ストックオプション（新株予約権）に関するお知らせ

平成 16 年 5 月 25 日開催の当社第 32 回定時株主総会において決議いたしました新株予約権の発行について、平成 16 年 12 月 7 日開催の取締役会において下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

- | | |
|---|--|
| 1. 新株予約権の発行日 | 平成 16 年 12 月 7 日 |
| 2. 新株予約権の発行数 | 1,000 個 |
| 3. 新株予約権の発行価額 | 無償とする |
| 4. 新株予約権の目的となる株式の種類および数 | 当社普通株式 100,000 株 |
| 5. 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額 | 1 株につき 2,197 円 |
| 6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 | 219,700,000 円 |
| 7. 新株予約権の行使期間 | 平成 20 年 6 月 1 日から平成 22 年 5 月 31 日 |
| 8. 新株予約権の行使の条件 | 権利を付与された者（以下、「新株予約権者」という。）は、当社および当社子会社の取締役または従業員たる地位を失った後はこれを行使することができない。また、権利を付与された者が権利行使前に死亡した場合は、相続人がこれを行使することができない。ただし、権利を付与された者が、当社および当社子会社を退任または退職した後に引き続き当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位を継続的に保有する場合には、権利を行使できる。
新株予約権を、第三者に譲渡、質入その他の処分および相続をすることは認めない。
その他の権利行使の条件は取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約による。 |
| 9. 新株予約権の行使により株式が発行される場合の新株式の発行価額中資本組入額 | 1 株につき 1,099 円 |
| 10. 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。 |
| 11. 申込みの勧誘の相手方の人数およびその内訳 | 当社取締役 11 名および従業員 109 名 合計 120 名 |

【ご参考】

- | | |
|-------------------------|------------------|
| (1) 定時株主総会付議のための取締役会決議日 | 平成 16 年 4 月 15 日 |
| (2) 定時株主総会の決議日 | 平成 16 年 5 月 25 日 |

以 上